

## 上下水道料金の納入期限内のお支払いにご協力ください

やむを得ない事情があり、納入期限内に上下水道料金のお支払いができない場合は水道局へご相談ください。

納入期限を過ぎてもお支払いいただけない方には、督促状や催告書を送付しています。その後もお支払いやご相談をいただけない場合は、料金の負担の公平を図るため、給水の停止または財産調査のうえ、預貯金等の差押えを行うことがあります。



お問い合わせ先 料金課 ☎24-3150

## ◆上下水道料金のお支払いは口座振替・クレジットカードで◆

### 口座振替のお申し込みは…

通帳・届出印・検針お知らせ票等をご持参のうえ、金融機関の窓口でお申し込みいただけます。水道局では切手不要のはがきタイプの申込書もご用意しております。ご希望の方はお電話でご請求ください。  
**■取扱い金融機関:**旭川市内に店舗のある金融機関の全国の本支店(ウリ信組、商工中金は旭川市内の店舗のみ)、及び全国のゆうちょ銀行直営店及び郵便局

### クレジットカード払いのお申し込みは…

パソコン、スマートフォン等から、「ヤフー・公金支払い」のホームページでインターネットにより24時間お申し込みいただけます。パソコン等をお持ちでないお客さまは、水道局料金課の窓口にご用意しておりますのでご利用ください。操作は職員がお手伝いいたします。ご来局の際は、クレジットカードと検針お知らせ票等をお持ちください。

### ■お支払い方法

次の2つの方法があります。いずれも、インターネットによるお申し込みとなります。

- ①継続払い(継続的なお支払い)  
1回の登録手続きで、その後2か月ごとに請求される上下水道料金を、ご登録いただいたクレジットカードから自動的にお支払いいただく方法です。
- ②都度払い(請求書等による1回分のお支払い)  
納入通知書等に記載された料金について、お支払い毎にお手続きいただき、その請求分だけをお支払いいただく方法です。

### ■対象となる料金 ~平成29年2月より対象を拡大しました~

1回の検針分の上下水道料金の合計金額が「20万円以下」の料金  
 ※用途が「家事用以外」の料金も新たに対象となりました。

### ■ご利用可能なクレジットカード



QRコード→



### ■お申し込み

<http://koukin.yahoo.co.jp/> 又は「ヤフー・公金支払い」で検索

※お申し込みの際には、検針お知らせ票等に記載された、「お客様番号」「確認番号」「支払番号(都度払いのみ)」の入力が必要になります。用途が「家事用以外」の「確認番号」は平成29年2月1日以降に発行された検針お知らせ票等に記載されます。番号がご不明の場合はお問い合わせください。

お問い合わせ先 お客様センター ☎24-3164

## ストーブ・ボイラーお取り替え!!

確かな技術と豊富な経験で皆様の快適生活をバックアップ!!

<p>ストーブ暖房のめやす</p> <p>木造 18畳 コンクリート 28畳</p> <p>コロナFF式輻射 FF-AG6816H <b>159,800円</b></p>	<p>ストーブ暖房のめやす</p> <p>木造 13畳 コンクリート 20畳</p> <p>コロナツイスト クイックバルスバーナ UHB-TP1030 <b>235,000円</b></p>
---	---

## 効率よく、省エネにピッタリ!!

例えば「ストーブの炎が大きくならない時...」

<p>床置型</p> <p>給湯専用</p> <p>コロナ UIB-NX37R(FK) <b>115,000円</b></p>	<p>床置型</p> <p>給湯 追い焚き</p> <p>コロナ UKB-SA380RX(FK) <b>205,000円</b></p>	<p>壁掛型</p> <p>給湯 追い焚き</p> <p>コロナ UKB-AG470RX(FFW) <b>235,000円</b></p>
---	--	---

## ストーブ・ボイラー出張修理!!

《現地・送油管・掃除》

●基本出張料...3,000円  
 ●技術料...5,000円  
**8,000円**  
 ●ボイラーパーナー  
 現地掃除...17,000円

お問い合わせ 設備機・給湯機の販売・整備専門店 (石油機器技術管理資格者) **(有)旭川コロナサービス** TEL.(0166)33-3751 FAX(0166)33-3760 旭川市宮前1条4丁目12番30号 営業時間/AM9:00~PM6:00

本紙に関するご意見・ご感想を水道局総務課までお寄せください。 TEL:24-3160 FAX:25-9500 E-mail:suido\_info@city.asahikawa.hokkaido.jp

# こんにちは 水道局です

旭川市水道局 〒070-8541 旭川市上常盤町1丁目

■お客様センター ☎24-3163

旭川市水道局

検索

■ホームページ



■ツイッター



■フェイスブック



第48号  
平成29年3月  
旭川市水道局

## マンホールカードの配布を始めます!

無料

### マンホールカードとは?

マンホールカードは、マンホール蓋の情報を載せたコレクションカードです。下水道広報プラットフォーム(GKP)\*が企画し、マンホールを管理する都道府県や市町村と共同で制作しています。

全国のマンホールの蓋には自治体によって様々なデザインがあり、そこにはその地方ならではの歴史や文化などが表れています。マンホールカードにはマンホール蓋の写真と位置情報のほか、デザインの由来などが記載されており、手にすることで様々な楽しみ方ができます。

地中に埋まっただけ、普段はあまり注目されることのない下水道ですが、自然を守り私たちの快適で安全な暮らしや仕事を陰で支えています。旭川市水道局では、下水道のことをもっと知っていただくきっかけになればとの思いから、本市のマンホールカードを作成し、配布場所を訪れて希望する方に無料配布することにしました。

マンホールカードは、平成28年4月1日に第1弾が発行され、平成29年4月3日には本市を含めた第4弾が発行される予定となっています。第4弾までで全国146自治体170種類のカードが発行されることとなります。

\*「下水道広報プラットフォーム(GKP)」

下水道界をはじめ様々な人々が交流する場として、情報共有や広報活動を通し、下水道の真の価値を伝えるとともに、これからの下水道を皆で考えていく全国ネットワークの構築を目指して設立された組織(事務局:公益社団法人 日本下水道協会)。

### 配布場所等

◇旭川市神居町忠和287番地 旭川市下水処理センター内(電話:0166-62-3554) ※駐車場有

5月~10月 バナナ館で配布(バナナ館を見学し、希望された方に配布。)します。火~日曜日の9:00~16:00に配布します。月曜日(月曜日が祝日又は祝日の振替休日の場合は翌日)は休館です。

11月~4月 管理本館2階事務室で配布(バナナ館冬期休館期間中、希望された方に配布。)します。平日の8:45~17:15に配布します。土・日曜日、祝日、祝日の振替休日はお休みです。

◇全国における「マンホールカード」の配布情報については、次のホームページでご確認ください。下水道広報プラットフォーム(URL:<http://www.gk-p.jp/>)

### 注意事項

- ※先着順で配布し、事前予約や郵送での取り扱いは行いません。
- ※カードは配布場所を訪れることで入手できます。配布は1人1枚となります。
- ※12月30日から1月4日まではお休みです。
- ※大雨などの際や一時的に在庫がなくなったときには配布できないことがあります。
- ※旭川市水道局マンホールカードのホームページ

URL:<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/4429/d059082.html>

配布開始は  
平成29年4月3日です!



お問い合わせ先 総務課 ☎24-3160



## 水道局から様々な方法で情報発信しています

水道局では、様々な方法でお客様に水道事業及び下水道事業に関する情報を発信しています。これからも、お客様との信頼関係の強化につながるような情報の発信を推進してまいります。

### 施設見学・出前授業(講座)をご利用ください

平成29年5月1日頃～6月30日頃までは工事のため見学できません。詳しくはお問い合わせください。

#### ■施設見学

水道局では、水道・下水道の仕組みを実際に見て知っていただくために、施設見学を行っています。

- グループ、団体での見学を対象としています。
- 土、日、祝日の見学は受付していません。
- 施設見学の詳細、お申込みは各施設まで。

#### ■下水資源多目的活用センター(バナナ館)

下水から出るエネルギーを有効に使うために、下水処理の過程で発生するバイオガスを燃料にして施設内を暖房したり、発電した電気を照明に利用し、バナナをはじめとした熱帯植物を育てています。

(平成7年9月、第4回建設大臣賞「いきいき下水道賞」受賞)

- 見学は自由です(個人も可)。
- 見学時間は9時から16時までです。
- 開館期間は4月29日から10月末までです。  
(上記以外の期間及び月曜日は休館です。月曜日が祝日又は祝日の振替休日の場合はその翌日は休館となります。)

#### 石狩川浄水場

旭川市末広東2条7丁目  
☎57-5003



#### 忠別川浄水場

東神楽町ひじり野北2条6丁目  
☎83-3663



#### 下水処理センター

旭川市神居町忠和287番地  
☎62-3554



#### バナナ館

下水処理センター内  
☎62-3554



#### ■出前授業(講座)

出前授業(講座)を行っています。職員が会場へ出向き水道・下水道について分かりやすく説明を行います。お気軽にご利用ください。

- 小・中学校、大人の各種団体を対象としています。
- ご利用の例：小学校の授業、市民大学、百寿大学、地区市民委員会など
- 出前授業のお問い合わせ、お申込みは総務課(☎24-3160)まで。



#### 水道局ホームページ

昨年2月にリニューアルし、断水情報、水質情報、料金のしくみ・お支払方法、事業の概要・経営と財政、水道・下水道ビジョンなど、旭川市の水道事業及び下水道事業に関する様々な情報を発信しています。

子ども向けの「キッズ上下水道」のページも公開しており、「上下水道クイズ」など、分かりやすく楽しみながら、水道・下水道のことが学べるページとなっておりますのでご利用ください。

#### 水道局の「ツイッター」と「フェイスブック」

平成28年4月に旭川市水道局の「ツイッター」と「フェイスブック」を開設し、旭川市の水道事業及び下水道事業に関する様々な情報を発信しています。ご覧いただき、「フォロー」や「いいね!」をしていただければ、災害発生時の断水や応急給水情報なども知ることができます。

#### イベントの実施

水道週間や下水道月間などでの「水の飲みくらべ」、「施設見学バスツアー」、「パネル展」などのイベントを実施し、参加者に水道・下水道事業についてお知らせしているとともに、皆様からいただいた声を事業に生かしています。

#### パンフレット等の配布

パンフレット「あさひかわのみず」など、水道及び下水道事業の各種パンフレットやリーフレット等を作成し、水道局庁舎に配置しているほか、水道局が実施しているイベントなどで配布しています。また、一部は水道局のホームページでも公開しています。

#### 水道局広報紙「こんにちは水道局です」

基本的には3月、7月、11月の年3回発行し、こうほう旭川市民「あさひばし」に折り込んで配布しています。また、水道局ホームページに最新号のほかバックナンバーを掲載しています。

#### ボトルドウォーター

##### 「大雪のしずく あさひかわの水」

自然豊かな大雪山連峰を源とする旭川市の安全でおいしい水道水。その自慢の水道水をPRするために、ペットボトルに詰め(塩素を除去し加熱殺菌しています)、ボトルドウォーターにして主な市有施設などで販売しています。

詳しくは水道局のホームページをご覧ください。



お問い合わせ先 総務課 ☎24-3160

## 水道局からのお知らせ

### 引越しのご連絡はお早めに

毎年3月、4月は引越しによる水道・下水道の使用開始・中止などのお電話が大変込み合います。転居先と引越し日が決まりましたら、お早めにご連絡ください。

#### お電話での使用開始・中止のお申込み 24時間受付・年中無休

引越しによる水道・下水道の使用開始・中止などのお申込みは、お客様センターで承ります。

**お客様センター ☎24-3163** ※電話番号のかけ間違いにご注意ください。

#### インターネットでの使用開始・中止のお申込み

水道局のホームページ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/index.html>

旭川市水道局

検索

### こんなときはお知らせください

- 長期間水道を使わないとき(長期の出張や旅行、入院など)
- 水道の用途が変わったとき(事業の開始や廃止)
- 名前が変わったとき(水道の使用者・所有者が変わるとき)
- 水道局からお送りする郵便物(納付書など)の送り先が変わるとき
- 建物を解体するとき(建物を解体する場合、そのままにしておく場合、漏水の原因となるため、給水設備の撤去工事を給水工事指定店にお申込みください。)

ご連絡のときは、お客さま番号をお知らせください。

水道の使用を終了したとき、長期間使用しないときは水抜栓で水を止めてください。

お問い合わせ先

お客様センター ☎24-3163



## 水道管の漏水調査を行っています

水道局では、ムダな水漏れを防止するため、4月上旬から10月末までの期間、市内各所の道路上や各家庭の水道メーター周辺で漏水調査を行っています。

万が一、宅地内の漏水を発見した場合は、あらためてお客さまへお知らせします。

#### 昼間の作業風景

##### 戸別止水栓の漏水音調査

音聴棒、漏水探知機などで地下の漏水音の有無を調査します。

止水栓が宅地内にある場合は、お客さまへ調査の目的を説明のうえで、調査をさせていただきます。



#### 夜間の作業風景

##### 道路上の漏水音調査

交通量の減った道路(公道)で、音聴棒、漏水探知機などを使い、地下にある水道管と止水栓を調査します。

夜間は宅地内に入ることはありません。



#### 不審に思われるときは

この調査は、水道局が委託した、(一財)旭川市水道協会の職員が行います。

調査員は、水道局が発行する身分証明書を携帯していますので、提示を求めて委託業者の職員であることを確認してください。

お問い合わせ先 水道施設課 ☎24-3166 (一財)旭川市水道協会 ☎26-8523